

令和4年 11月 29日

保護者様

豊田市立高嶺小学校長
倉知 克行

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えた
学校における対応について（お願い）

日頃から皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、今冬は新型コロナウイルス感染症だけでなく、季節性インフルエンザとの同時流行が心配されています。

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの感染防止対策は、基本的に同じとなりますので、学校における感染防止対策を継続していきます。

また、学校だけでなくご家庭の協力が引き続き重要となりますので、次の点につきまして、お子様の安心・安全な教育環境の確保のためご協力をお願いいたします。

記

1 次のような場合は登校しないでください。

【お子様の場合】

- 新型コロナウイルス・インフルエンザに感染した場合
 - 新型コロナウイルス陽性者から「濃厚接触者に該当する」と連絡があった場合
 - 新型コロナウイルスのPCR検査等を受けることになった場合
 - 発熱・のどの痛みなどの風邪症状や体のだるさ・体の痛み・頭痛・腹痛・下痢症状がみられる場合
- ※症状がすぐに治まった場合(例：夜に発熱し、翌朝解熱)でも、念のため1日程度、登校を控え受診することをご検討ください。
- ※お子様が受診し、医師から新型コロナウイルス・インフルエンザ・その他感染症に感染していないと診断された場合は、登校を許可します。

【同居のご家族等の場合】

- 同居ご家族等が新型コロナウイルス陽性になった場合
- 同居ご家族等が新型コロナウイルスのPCR検査等を受けることになった場合

2 次のような場合も、登校を控えていただくようご協力ください。

- 同居ご家族等が発熱・のどの痛みなどの風邪症状や頭痛・腹痛・下痢症状がみられる場合

3 治ゆ証明書について

インフルエンザに感染した場合、治ゆ証明書を学校に提出していただいておりましたが、医療機関の負担軽減とお子さんの再受診による感染機会を軽減するために、**12月1日から当面の間、インフルエンザの治ゆ証明書の提出は不要とします。** 詳細は、裏面にてご確認ください。

インフルエンザ	<p>12月1日から当面の間は、治ゆ証明書の提出は不要。</p> <p>症状等を確認させていただきながら、出席停止としますので、ご協力を お願いします。(参考) インフルエンザ出席停止の数え方</p>
インフルエンザ以外 の病気 百日咳・はしか 風しん・水ぼうそう おたふくかぜ・結核 咽頭結膜炎 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 腸管出血性大腸菌感染 髄膜炎菌性髄膜炎 溶連菌感染症	<p>(豊田加茂医師会員の医療機関に受診した場合)</p> <p>公費にて治ゆ証明書が発行されますので、提出をお願いします。 ○治ゆ証明書発行可能医療機関（豊田加茂医師会ホームページ） 医療機関については、以下のアドレスまたはQRコードから確認してください。 www.toyotakamoishikai.or.jp/search/</p>  <p>(豊田加茂医師会員以外の医療機関に受診した場合)</p> <p>治ゆ証明書が発行されませんので、インフルエンザ同様に、症状等を確認させていただきながら、出席停止としますので、ご協力をお願いします。</p>

(参考) インフルエンザ出席停止の数え方

出席停止期間の基準：発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。

	発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目
1日目 に解熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日			登校可		
2日目 に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日		登校可		
3日目 に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	登校可		
4日目 に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	登校可	
5日目 に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	登校可

3. その他

- ・多数の人が集まる行事に参加する場合は、**基本的な感染防止対策の徹底**をお願いします。
- ・放課後や、部活動の終了後は寄り道せず、まっすぐ帰宅するようお子様にお声かけください。
- ・校内での感染拡大を防止するため、校長の判断により個別に「出席停止」とさせていただきますので、ご了承ください。
- ・新型コロナワクチンを接種するための欠席・遅刻・早退する場合、又は副反応と思われる体調不良のために欠席等する場合は、「欠席」とせず「出席停止」とするなどの柔軟な対応をしますので、学校に連絡をお願いします。
- ・陽性者、濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別、また、**ワクチンの接種を受ける又は受けないことによる差別や接種の強制**をすることのないよう、引き続き正しい知識・情報に基づいた行動をしていただきますようお願ひいたします。
- ・児童生徒の登校に際し、不安なこと、心配なこと等がありましたら、学校へご相談ください。

担当 教頭 小川範人
電話 21-0026